北海道砂川市における基本計画の概要

計画のポイント

砂川市は、「卸売業・小売業」「建設業」「製造業」の3つで付加価値額の半分以上を占める産業構造となっており、このうち卸売業・小売業の付加価値額の約46%を「飲食料品小売業」、製造業の付加価値額の約43%を「食料品製造業」が占めている。また、国道12号を中心に菓子店が多く存在していることから、「お菓子のまちすながわ」「すながわスイートロード」として広くPRしている。さらに、農業の付加価値額特化係数(8.88)が北海道平均(4.71)よりも高いこともあり、農産品を含んだ食関連産業が市内産業の柱のひとつである。

このほか、「化学工業」「窯業・土石製品製造業」等のものづくり産業は、市全体の付加価値額の約10%を占めており、重要な地域産業となっている。 以上の地域特性を生かし、食関連産業の集積を活用した食料品製造関連分野や飲食料品小売分野、「化学工業」「窯業・土石製品製造業」等の集積を活用したものづくり関連分野を推進し、さらなる付加価値の創出や質の高い雇用創出を目指す。

促進区域

北海道砂川市

経済的効果の目標

- ・1件あたり平均40百万円の付加価値額を創出する地域経済牽引事業を3件創出。
- ・これらの地域経済牽引事業が促進区域で1.4倍の波及効果を与え、 促進区域で**約168百万円の付加価値額を創出**することを目指す。

制度・事業環境の整備

- ・不動産取得税・固定資産税の減免措置
- ・企業振興促進条例による支援
- ・市内立地企業の事業内容及び製品のデータ公開
- ・事業者からの事業環境整備の提案への対応
- · 人材育成 · 確保支援

地域経済牽引支援機関

- ・(地独)北海道立総合研究機構
- ・(公財)北海道中小企業総合支援センター
- ·砂川商工会議所
- ・(株)北洋銀行・(株)北海道銀行・空知商工信用組合
- ・(独)中小企業基盤整備機構北海道本部
- ・北海道よろず支援拠点

地域経済牽引事業の承認要件

【要件1:地域の特性を活用すること(①~③のいずれか)】

- ①砂川市の菓子製造業等の食関連産業の集積を活用した食料品製造関連分野
- ②砂川市の菓子製造業等の食関連産業の集積を活用した飲食料品小売分野
- ③砂川市の「化学工業」「窯業・土石製品製造業」等の集積を活用した **ものづくり関連分野**

【要件2:高い付加価値を創出すること】

・地域経済牽引事業計画の計画期間を通じた地域経済牽引事業による付加価値増加分が3,920万円超

【要件3:以下のいずれかの経済的効果が見込まれること】

- ・地域経済牽引事業計画の計画期間を通じた地域経済牽引事業により、促進区域内において
- ①売上: 3%以上増加
- ②雇用者数: 3.5%以上増加又は5人以上増加

計画期間

計画同意の日から平成34年度末日まで